第1 調査の目的と方法

1 調査の目的

近年、少子・高齢化、高度情報化、国際化の進展など、地方公共団体を取り巻く社会経済情勢は大きく変化するとともに、住民の地方行政に対するニーズも高度化、多様化しており、それらに的確に対応し、活気に満ちた地域社会をつくるため、地方公共団体の果たすべき役割は今後ますます重要になっていくと考えられる。

また、地方分権改革の推進により、地方公共団体には、「自己決定」「自己責任」のもと、自主性・自立性をもってその責任を果たしていくことが一段と求められている。このような状況に柔軟に対応していくため、その担い手となる職員の能力を最大限に引き出す効率的・効果的な人材育成の推進が重要な課題となっている。

その一方で、昨今の厳しい財政状況や行政改革による定員削減を背景として、各地方公共団体における人材育成や職員研修をめぐる環境は厳しいものとなっている。

このため、地方公共団体においては、新しい地方行政に対応することができる人材の育成をより効率的に推進することが求められている。それに応えるには、中長期的な視点に立った研修計画を策定し、研修効果の測定や研修事業の評価を的確に実施することで、費用対効果を踏まえた研修内容の見直しを行い、より効果的な研修を実施することが必要である。

そこで、都道府県、指定都市、中核市及び特例市の職員研修所又は研修担当課、(財)東北自 治研修所を対象に、地方公務員研修の実施状況と、様々な分野における特色のある事例につい て調査することとした。

この調査結果を広く紹介し、地方公共団体において時代の変化や要請に応じたより効率的・ 効果的な研修方法を検討するための参考に供するものである。また、平成21年度に行った調 査の結果との比較を通じて、研修実態の変化の動向についても把握しようとするものである。

2 調査の方法

「地方公務員研修の実態に関する調査」として、全国の都道府県、指定都市、中核市、特例市、(財)東北自治研修所の、合わせて149団体(機関)を対象に調査を実施した。

また、この調査を補足するため、調査結果から特色のある研修と認められた事例等について、 参考となる資料の提供を依頼し、個別に実地調査を実施した。

以上の方法により、地方公務員研修の実態の概要をとりまとめたのが本報告書である。